平成30年11月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成30年11月20日(火)午前9時30分 役場3階 職員控室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長 石橋主任指導主事 谷﨑学校教育課課長補佐 梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長 原学校教育係長
- 4 前回議事録の承認
 - 10月定例教育委員会の会議録 【削除訂正後承認】 委員の確認のための発言内容を一部削除及び誤字訂正
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案

付議第32号 平成30年度卒業式の期日について

付議第33号 平成31年度入学式の期日について

付議第34号 平成30年度立志式について

付議第35号 学校統合再編について

付議第36号 白石町育英資金貸付条例改正について

- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第32号から付議第36号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

- 1 開 会 9:32 吉岡課長
- 2 前回議事録の承認 9:32

10月定例教育委員会の会議録を資料により説明 委員の確認のための発言内容を一部削除及び誤字訂正

委員全員承認

3 教育長の報告 9:34

あっという間に11月の下旬になりました。本当に「月日は百代の過客」とい う言葉もありますけど、早いなあと思っております。明後日は、「小雪」だった と思います。今朝のニュースで、札幌に初雪が降ったと言っておりました。昨 年より28日も遅いということですが、でも、もう冬だなあと思います。冬の 訪れをなんで感じるかということですけど、私は、「ジョウビタキ」。小鳥のこ とは、あまり関心があられないと思いますが、「ジョウビタキ」というスズメ大 のきれいな鳥がおります。頭が白くて、胸が茶色、羽を後ろから見れば白い模 様が入っています。だいたい山の鳥ですが、最近エサがないのか平野にも来ま す。最近、白石の我が家の周りにも来るようになりました。「ヒッ、ヒッ」と高 い声で泣きます。すぐにわかります。その鳥が来出しましたので冬かなという 思いです。ここにきて、一応学校現場も各小学校のいわゆる収穫祭にあたる祭 り、それから、中学校の文化発表会等も一通り終えました。いよいよ、学期末 のまとめに入られるかなあというところです。先日の日曜日は、白石町も恒例 のぺったんこ祭りで、餅をテーマにした、県内でもユニークな祭りだと思いま すが、1万5千人はおみえだったのではないかということで、賑わったようで す。今日は、私の報告で例年、人事異動の案件を一つ準備することになります が、実は来週の月曜日に県の教育委員会でこの件の話し合いがあります。例年、 職務代理の稲佐先生と一緒にということですが、今年度から教育長だけという ことになりました。そのため、次回にその分を報告します。

(前回以降の主な動向)

10/21 佐賀スポーツフェスタ2018<2日目> 町の部「優勝」

佐賀スポーツフェスタ、いわゆる県民体育大会です。こういう名称になっています。20日、21日でありました。今回、ご承知のように5年ぶりに町の部の優勝ということでした。一勝懸命、克、喝、勝と己に克、喝を入れるの喝、それから勝利の勝、というのをうちわに起こして、生涯学習課の立花係長はじめ一所懸命取り組んでいただいて奪還できました。今回、女子のバトミントンが初めてエントリーをしていただいて、参加点もござ

いますので、貢献してい頂いております。あと、出ていただいてないのが、 相撲と空手と女子の水泳です。この3種目がまだ出ていただいておりません。何とか、成績は二の次にしてエントリーしていただければという願い を持っていますので、委員さん方も心当たりの方があれば、お声を掛けて いただければと思っているところです。

10/22 第2回評価委員会

第2回評価委員会です。これは、資料も見ていただいておりますけど、平成29年度の教育委員会の主要事業について、外部委員の方に外部評価を受けるということで、終了いたしました。結果は、議会の方に提出をするということになっております。

11/1 佐賀県教育委員会表彰授賞式 受賞者:稲佐英明教育委員

"教育長表彰授賞式 受賞者:小田島ひとみ教諭(須古小) これもすでにご承知ですけど、今回、佐賀県の教育委員会の教育委員会表彰で稲佐教育委員さん、それから、教育長表彰で須古小学校の小田島ひとみ先生が受賞をなされました。日常の地道な取り組みの積み重ねの成果だと思っております。今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

11/2 110番の家幟旗伝達式

110番の家幟旗ですけど、110番の家というのが町内色々なところにご協力いただいて、プレートが付けてあります。「110番の家」という、ところが実際子ども達には、そのプレートがいちいち、わからない。この家が本当に110番の家なのかどうなのかわからないので、黄色いハンカチではありませんが、軒先に横断歩道にあるような旗を立てて、「うちは、110番の家ですよ」ということで、広く分かりやすいようにということで、旗を作っていただいております。これを、警察と交通安全協会の方から頂きました。まだ、数が十分ではありませんが、今後、しっかりカバーしていただくことを願っています。いろいろ、子ども達の安全、安心のために知恵を出していただいているなあと感じました。

11/9 第55回佐賀県中学校総合体育大会駅伝大会(福富マイランド公園) 教育支援委員会

県の中学校の駅伝大会がマイランドでございました。結果は、白石中の男子が3位、有明中男子4位、ただ、白石中の男子の3位は、2位が東原庠舎東部校だったのですが、タイムは同タイムです。体半分だったと、目視で分るくらいの、タイム的には同着だったということで健闘されています。女子は、有明中学校が2位だったということから、明日の朝8時から役場のロビーで激励会を実施いたします。12月1日宮崎県の西都で九州大会に臨まれます。新聞には、町内の学校については、下馬評が全然載ってお

りませんでしたけど、地区予選からひと月あまりありましたが、その間、 充実した練習が出来たということで、選手たちも気合十分で大会に臨んで こういう結果を残してくれております。

11/9 教育支援委員会

同じ日に教育支援委員会を持ちました。朝から4時半過ぎまでかかりましたけど、昼休みも短縮していただいて190名を超す子ども達について、支援学校が良いのか、支援学級が良いのか、あるいは、通級はどうなのかということで、医師、それから支援学校の先生、それから支援学級の町内の先生方、いわゆる専門的見地からいろいろ審議いただいて結果を出していただきました。もちろん最終決定は保護者の同意がないといけませんが、より良い適正就学の方向性について、慎重審議していただいてところです。委員の方々には終日頑張っていただいて、本当にありがたいとと思っております。

11/11 六角小学校コミュニティ集会 教育功労者表彰:江口信義 氏

各小学校の色々なフェスティバル等ございましたが、六角小学校でコミュニティ集会がありまして、この時に江口信義先生に教育功労表彰ということで、表彰をさせていただきました。

以上が前回以降の主な動向です。併せて今週ですが、23日の勤労感謝の日が、さが幕末維新博の「白石の日」になっております。市村記念体育館前の広場が「こころざしの森」と名前を付けられておりますけど、あそこで白石町のイベントが開催されます。11時頃からです。それと、今度の土曜日に24日ですけど、「朝倉の日」ということで、以前、松末小学校の門柱が白石に漂着したという、その返還からご縁が出来て「朝倉の日」に白石町のブースを出していただけませんかという要請で、白石町からもブースを出されるということで学校教育課からも吉岡課長はじめ3名参加していただくことになっております。お知らせです。

(杵西・藤津地区教育長会より)

教育長会資料をご参照ください。

・佐賀県市町教育委員会連合会の役員構成について

県の市町教育委員連合会の役員構成について、前々回でしたか意見をお願いしました。この件で、まだ結論ではございませんが、どうしたものかということで協議がなされています。今のところ、資料の3つ目の丸ですけど、A案からF案がございますが、E案(会長:教育長、副会長:教育長・教育委員)がいいのではないかということで進んでおります。まだ決定ではありません。この中で、出たのが、この会ではいわゆる多様性があって、学校教育畑の者ばかりでなくてという風な話をしましたが、会長が教育委員長さん、

いわゆる旧教育委員長、職務代理の方になると全国大会とか何とかにも結構行って頂くことになります。そうすると非常に負担になるという声が出ております。結構、九州大会とか全国大会とか、そういう県を代表して出ていただくため、非常にご負担だと、そういう中で挨拶等もせざるを得ないということで、そういう意見も出ております。今のところE案ではどうかということですけど、今後この件については、さらに慎重に協議されて決定されるものと思います。資料の次ページですが、この資料に示されているような役員体制でというようなことで、会長さんが嬉野市の永田教育長職務代理の方、元の教育委員長さんです。本町からは、稲佐委員さんに理事として参加していただいているということで、一応31年度まではこういう風な予定がなされております。

・平成31年度 人事異動についての事前指導

いよいよ、年度末の人事異動が動き出します。先ほど申しましたように、来 週の月曜日の午前中に県庁の方で、いわゆる県地連ということで、今年度末 の人事異動の方針についての審議がありまして、決定になります。事前にも アナウンスがなされて、特に今年度末大きく変わるということはないようで すけど、一つ、同一地教委の勤務年数、特に長い方については、努めて解消 の方向で、一応12年、最大15年、同一教育委員会勤務は最大15年です。 もちろん途中合併になっているというところもあっておりますので、その辺 は考慮してありますけど、このことを少し重点的に解消の方向でということ です。ただ、決まりだから一律にという訳には行かないということは、お判 りになると思います。例えば、伊万里市あたりは、県の端でこれを適用する と何人も関わってこられます。全てそれを解消しても代わりの人が来てもら えない。例えば、太良とかもそういうところです。端のところがなかなか、 勤務者が入ってもらえないという事情がありますので、いくらかその辺は柔 軟に、併せて学校の核となっている方を15年たったからと言って機械的に 事務的に異動させても、現場を混乱させるということで、そういう風な柔軟 性はありますけど、ただ、今まで以上に同一地教委最大15年というのは、 意識してというようなことが出ているようです。詳細については、次回の教 育委員会で報告させていただきたいと思いますが、資料の方に人事異動の事 前指導ということで、もうすでに各校長にはこれを示して準備をお願いして おります。先生方への異動調査書の配布日が12月5日、12月に入ってす ぐです。随分早くなりました。以前は、冬休み前ぐらいまででした。教育委 員会が、17日に貰って事務所の方に25日に出すということで、年が明け て4日が成人式ですけど、その後くらいにこのことについての、各校長先生 方の教育長ヒアリング等も計画をしているところです。

・交通事故発生(加害等) 状況調べ

毎月の教職員の加害事故です。10月も小学校7、中学校5件あっております。繰り返し、繰り返し学校現場でも注意をされておりますけど、なかなか減りません。10月発生の事故の概要を資料のように事例を示してもらっておりますけど、やはり、うっかりとか注意不確認とかそういったところです。実は、我が家の前でもこのひと月で、2回大きな事故が連続して起こっております。給食センター永尾係長のすぐ前のところですけど、結論は車間距離不足です。白石の方から福富の方に来られたら、お寺の前に三差路がありますが、あそこに白石の方から来られて右折される時にブレーキを掛けられますが、それにぶつかっておられます。減速された車にですね、ということは、車間距離がそれだけ短いから気付くのが遅れて、2件ともものすごい大きな事故でした。以上ここまでで私の報告とさせていただきます。

4 付議事項の協議 9:55~

北村教育長: それでは、付議事項、先ほど36号の追加がありましたが、協議 を行います。

付議第32号

平成30年度卒業式の期日について

川畑係長:資料に沿って説明。

中学校 平成31年3月 8日金曜日 小学校 平成31年3月15日金曜日

委員全員承認(付議第32号)

付議第33号

平成31年度入学式の期日について

川畑係長:資料に沿って説明。

中学校 平成31年4月10日水曜日 小学校 平成31年4月11日木曜日

北村教育長:ここについて、委員さん方のご意見を頂きたいところですが、実は、4月10日が県立高等学校の入学式の予定です。10時会式ということで、既に決定のようです。県教委に確認をいたしました。この日が、いわゆる中学校と重複してしまう訳です。このことで、ちょっと議員さんを通じて要望がありまして、中学校と高校に重複して入学する子ども達が結構いる。それで、「何回もない記念すべき式なので、家族としても出来るだけ参加をしたい。」というようなこ

とで、ご承知のように核家族化も随分進んでおりまして、祖父母、 親手分けしてというのもありますが、特に親さんが仕事を休んでと いう中で、「その重複を何とか解消する工夫は、ありませんか、出来 れば検討していただけませんか。」というお願いがありました。それ で、何とかと思って、まず小6と中3の重複がどれほど白石町内あ るか。ということで、調べてもらいましたけど、今回、中学校を卒 業する生徒が203人です。その中で重複が35名、17%です。 これをどう考えるか、数うんぬんではないですけど、状況はこうで す。ちょっと、町内の校長ともこういう風な意見が出ているけれど もどうだろうかということで、例えば、中学校を午後からとか、あ るいは、もう一つは翌日ですね、日にちをずらして11日、当然こ うなってくると小学校もスライドせざるを得ないのですが、どうだ ろうかということで、「わかりますけど、午後からの入学式というの は、頭が固いのかもしれませんが、ちょっとそぐわないと思います。」 というのが、校長の意見です。この意見については、やはり校長先 生ご自身も、自己体験としても思っていらっしゃって、このお気持 ちも十分わかるということですが、1日ずらすとやはり、授業時数 のカウントとか何とかで、行事の精選とかも、もう行くところまで 行っていますので、土曜日の開校とか何とかに関わってきますので、 「そうですね。やりましょうか。」という意見は、学校長からちょっ と出ておりません。西部教育事務所で、旧杵西、藤津を入れないで、 旧杵西管内の教育長さんの会がありまして、「白石町でもこういう声 が上がってきていますけど、皆さん方どうですか。」ということで、 聴いたのですが、どこも上がってきているそうです。大町だけが、 まあ1校ですから時間をずらしたというのが過去にあったそうです けど、他のところは、声は聞いているけど具体的な措置はまだ取れ てないというようなとこです。委員さん方、この件についていかが でしょうか。

稲佐委員:ただ、儀式はやはり午前中がいいでしょうね。午後に持ってこない 方がいいでしょう。

堤 委員:午後からすると、後も結構大変なんでしょう?式が終わった後も色々あるじゃないですか。教室に戻って、結構遅い時間に。ただ、人数が意外に多いなという感じです。17%、2割近く重なっているので多いなあという印象としてはありますね。

下田委員:シングルの方も増えてきて、自分の経験から私は、子どもが重なってではなく、仕事とか研修とかが重なって、どうしてもごめんなさ

いと子どもに言ったことがあるのですが、子どもは寂しいらしいです。来て欲しいと言ってました。「本音は来て欲しい、だけど仕方がないから。」と言って本当に一人で、卒業式に他の家族が皆来るのに自分は一人だったという経験をさせたことはあります。それも、出来るだけそれもないようにしてやれたら、なおいいかなあと思いますけど。

北村教育長:一応、まだキチッと結論を出せていませんが、3中学校の校長先生との電話での話では、こういう状況ですので、ちょっと今回までは通常通りの計画で、だから次回からやはりこういうことが判ったので、早くから検討するということでどうでしょうか。ということは出ています。

稲佐委員:従来までは、高校と重なった時は、重なった時でしていたわけでしょう。

北村教育長:はい。家族で工夫してくださいということでした。

松尾委員:1日ずらしただけで、やはり相当違いますか。学校現場としては。

北村教育長:相当。まあ、捉え方でしょうけど、出来ないことはないですね。

石橋主任指導主事:カリキュラム等のしわ寄せが、1日分ですので調整は可能 だとは思いますが、何せキチキチのカリキュラムで年間、今小中と も進めてますので、1日と言えばかなり貴重と言えば貴重です。

松尾委員:逆に各校長先生に1日ずらした場合に、可能なのかどうなのかとい うことを検討してもらって、「いいよ」という学校が多ければ。

稲佐委員:多分、学校長に聞いても、さっき指導主事が答えたように授業確保 とかでいいとは言えないどうと思いますけどね。

松尾委員:今は、入学式もお父さんの出席も多いので。

稲佐委員:結構多いですね。

松尾委員:ですから、夫婦していかれるパターンも多いので。

北村教育長:家族そろって、祖父母も来ておられるところもあります。

下田委員: 手分けして行けるところはいいかなと。 いけない所もありますから。

稲佐委員:ただ、シングルのところは、片方しか行けませんからね。

堤 委員:今、シングルの割合はどのくらいですか。何%とか。わかりません かね。ひとり親家庭の割合というのは。

石橋主任指導主事: すみません。ちょっと今わかりかねます。

北村教育長:結構ありますよね。

堤 委員:結構ありますよね。

稲佐委員:1割近くはあるのではないですか。

堤 委員:1割ぐらいはありますよ。

松尾委員:でも。35名は多いですよね。

堤 委員:結構多いですよ。

松尾委員:200人に対して35人ですから。

北村教育長:私も調べてもらってびっくりしました。

松尾委員:これが少なかったら、あまり考えないですけど。

北村教育長:それでは、一応こう出してますけど、今回までは仕方がないとい

うことで。

堤 委員:県立高校の入学式の日程というのは、大体いつ頃。

北村教育長:もう決まっているそうです。

堤 委員:いえ、例年いつ頃、大体11月とか。

北村教育長:この前、お聞きしましたので、10月の末ごろに決まっております。

堤 委員:結局、それが決まってからの対応ということですね。来年するにしても。

稲佐委員:やはり、高校が優先。

下田委員:こういう時、どうしても上の子が犠牲になる。お兄ちゃん、お姉ち

やんが。

北村教育長:それでは、月曜日に校長会もありますので、その時に最終結論と

いうようなことでよろしいでしょうか。

(全委員了解)

委員全員承認(付議第33号)

付議第34号

平成30年度立志式について

原 係長:資料により説明。

平成31年1月8日 火曜日 10時30分 始業式の日

北村教育長:1月8日の立志式についてでした。昨年は、アナウンサーの中村 さんでしたけど、小野雅裕さんについては、稲佐委員さんもご存知 だと思います。私の教え子ということでさっきありましたが、これ はたまたまそうなっただけであって、この方は、県庁職員の特別枠 で県庁に入られて、その前まではフィリピンでNPO法人で学校を 作っていました。

稲佐委員: JICA (ジャイカ) ですね。

北村教育長: JICA (ジャイカ) でしたね。非常にユニークな方です。県庁 に入って、県産品の販売促進で、東南アジア、中国とずーっと行っ

ていて、今、知事の秘書です。知事の秘書をやっておられてて、ずっと剣道をされてました。小野虎雄前教育長さんの子どもさん、長男さんです。よろしいでしょうか。役割等もございますがよろしくお願いします。

委員全員承認(付議第34号)

付議第35号

学校統合再編について

北村教育長:これにつきましては、委員会終了後、勉強会、意見交換会をさせていただきたいと思います。

委員全員承認(付議第35号)

付議第36号

白石町育英資金貸付条例の改正について

川畑係長:資料により説明。

12月議会に上程する予定。改正理由は、「専修学校」が入ってなかったため条例改正を行うもの。また、「心身が健全で学力がすぐれていること。」の心身に身体の障がいに一部触れるということで、「態度、行動に良識があり学力がすぐれている者」に改めたいということ。条例が改正になるということで、規則の改正も必要となる。

北村教育長:育英資金の貸付条例について、3カ所改正案を示していただいております。特に(2)の心身が健全という、この取り方が色々あって、障がい云々とか、そういうのは全然関係ないのですが、そういう捉え方もありますし、学力というのはテストスコアだけか。でもありませんが、もっと広い意味合いですが、その辺の捉え方が様々ということで、少し表現を変えていただいているところです。いかがでしょうか、お気づき、ご意見等いただきたいと思います。

下田委員:一つお尋ねですが、これは、お金を借りるのに保護者の収入は関係 ありますか。いま、どれくらいですか。

川畑係長:所得が大きいというところに引っかかるということでしょうか。かなり幅広く全国の育英資金と同じくらいです。この有利子の貸し付けと同じ条件で、白石町は無利子で貸し付けをしています。

吉岡課長:例えば、一つですが、役場の職員でも該当します。

下田委員:そうなんですね。

川畑係長:はい。役場の職員でも大丈夫です。

吉岡課長:通常のサラリーマンさんでしたら該当します。

川畑係長:家族の数によっても、その所得の幅が広がってきますので、親子4 人で、先ほど課長が言った公務員でも借りれるくらいの幅ではありま す。

下田委員:はい。ありがとうございます。

北村教育長:はい。そしたら改正(案)の方で行かせてもらいたいと思います。

委員全員承認(付議第36号)

北村教育長:一応予定の付議事項は、これで終わります。ありがとうございま した。

- 5 その他 10:17~
 - (1) 平成30年度第2回白石町教育支援委員会に係る経過報告

梅木指導主事:資料に沿って結果を詳細説明。

在宅 1名 特別支援学校対象 特別支援学校適 5名 (小学部2名、中学部3名) 昨年と比較して小学校の特別支援学級適の児童 6名増 昨年と比較して中学校の特別支援学級適の生徒 1名減

昨年と比較して小学校の通級対象の児童 5名増

昨年と比較して中学校の通級対象の生徒 4名増

以上による特別支援学級数の見込み (来年度の想定)

有明東小学校で2学級の増、白石中学校で2学級の減の見込み

下田委員: うれしの特別支援学校に新しく行かれる子どもさんの通学について、 保護者が通学の確保が出来ているか、あるいは、寄宿舎か。

梅木指導主事:それについてもまず初めに確認をされるところでありますが、 寄宿舎の希望は今のところあがっていません。小学部、中学部も含めて、現在送迎とバスを考えていますが、バスについては、県からの説明でもまだ予算が確保されているわけではないため、絶対的な保証ではありませんという説明は受けています。少なくとも来年は、通学バスが出るだろうという見込みです。

(全委員承諾)

(2) 問題行動月別報告(10月分) について

梅木指導主事:資料により詳細説明。

いじめに係る報告として、10月は新規で2件。資料の小学校の8番については、遡った形ですが、7月段階で対応はしていただいております。報告が今月だったという風に捉えてください。どちらも

早期の対応をしていただきましたので、今、解消に向けて順調に進 んでいるという報告を受けております。また、解消事案も資料に丸 を付けておりますが、子どもたち同士の関りが良好な方に向かって いるということで、学校の方も取り組んでいただいております。ひ どく長引いているという件については、報告をまだ受けておりませ ん。今月新たに報告を受けているのは、小学校で資料番号4番、1 2日の欠席総数あがっていますが、9月からになりますので、9月 7日間、10月5日間ということです。ただ、報告後については、 欠席がほとんどなくなっていて、今順調に登校しておりますという う風な状況です。中学校の方では、資料番号7番、8番、17番、 18番の計4名ということで、中学校関係では少し不登校関係の子 どもの数が増えている状況にあります。完全不登校が5件とあげて いますが、資料番号15番に(別室)となっていますが、1日だけ 来れてます。あとは、ほぼ欠席ということで、ほぼ完全不登校に近 い状況でありますので、一応5件という形で数字をあげております。 30日以上の欠席者も16ということで増えてきております。ただ、 一方で改善者も8名と出てきておりますので、地道に学校の方で対 応していただいている分が成果として出ている分と新たに、不登校 として出ている子どもさんもいらっしゃるので、非常に学校として も難しい状況にありますが、スクールソーシャルワーカーの先生で あるとか、様々な機関を活用しながら子ども達の対応にあたってい ただいている状況です。

稲佐委員: 昨今、新聞等々でもいじめで、「そういう現象があったか。」と、現場に聞くと「それはない。」と、しかし、第三者委員会を発足してしたところが、「あった。」ということで認められて、色々とひっくり返ったような結果が出てきております。ただ、私が思うには、今小中学生がどれくらいスマホを持っているか。そこら辺の調査も必要ではないかと思います。というのが、午後の時間帯、いわゆる家庭に帰ってからライン等々でいじめ的な言葉を投げかける。私の身近なところの中学生ですけど、それでやられて最近登校渋りになったということをお母さんから聞きました。「スマホ持っておられますか。」と聞いたら、「どうしても。というから買ってあげた。そのかわり、学校には持って行ってはいけないと言ってますけど。」という風な話です。ですから多分、中学生もあるいは、小学生も持っている可能性があるのではないかと思います。ですから、そこら辺のことは、まあ、武雄小学校あたりは、生徒指導上でそういったことを

PTA等々に働きかけてちゃんとやっているという風な回答をもらいましたが、本町の場合は、そこら辺の状況はどうかなと思います。例えば、不登校が少し増えてきたとかいうことであれば、そういったところの背景があるような感じです。学校では、目に見えません。出てきません。まあ、詳細なアンケートをすると出てくる可能性がありますけど、家に帰ってからは、なかなか分からないと思います。ですから、多分スマホあたりがその背景にあるのではないかなという感じを受けました。

松尾委員:スマホは持たないとPTAの方から。

石橋主任指導主事:そうですね。ちょっと補足させていただきますと、昨年度からの取組で、杵島郡PTAの方では、各家庭で「小中学生にはスマホは持たせません。」という風な宣言を出して、まあ、今回の12月の集会の折にもその辺りを含めた発信をしていただくようにしているのですが、実情としては、稲佐委員さんがおっしゃる通りSNSを利用している子というのは非常に多いと思います。まあ、その辺り自分個人用として持っている子の把握とか、あるいは、それに似たような危機を使ってもかなりしているという風な実情もありますので、その辺りの実態把握も必要かなと思っているところです。ありがとうございました。

北村教育長:今の件でですね、最新の調査というのがちょっと取れてないと思います。以前、佐賀県の中学校の生徒指導連盟で全県調査をしたと思います。25年だったかと思いますけど、その時の白石町の状況が、中学生で6割、小学生で2割と私は掌握していました。その5年前までは、中学生も白石町では1割でした。25年ちょっと前くらいから一気に増えております。多分、今はもう少し、ただ、随分色々なPTAはじめキャンペーンで、以前よりはかなり考えて頂いているとは思いますけど。

稲佐委員: 高等学校あたりも生徒指導の面と校警補導あたりでも、だいたい学校へもっていってはいけないとなっているわけでしょ実際。

下田委員:高校は、持って行ってはいいけど使ってはいけない。預けないとい けない。

稲佐委員:預けないといけないけど、持って行ってはいいわけですね。 北村教育長:預けないといけないし、使ったら没収ではありませんが。

堤 委員:私も保護者で、そういう使用状況を色々垣間見る機会があるんです けど、実際かなり使っている感じなのと、あと、もう一つは、PT Aとかでも原則持たせないという形にはなっているのですが、現実

持っていて使っているというのが現状です。そうすると、例えば、 中学生同士で、うちであったら4つそれぞれ違う小学校から集まっ ているわけですけど、ある子が同じ小学校出身の小学校時代の写真 とかをそこに流す。そうすると、他の校区の子には見られたくない ような写真を本人の了解なしに勝手に流すとかというような事案も あったりします。それも、なかなか学校の先生も把握できる状態で はないけど、本人からしたらものすごく嫌なわけですよね。どちら かと言えば、今、持たせないという風な形になっているのですけど、 むしろどっちかというとネットリテラシーとかをきちんと教育する 時期にそろそろ来ているのかなあというのが私としては思っている ところです。それと、あと稲佐先生もいじめのことについて、さっ きお話ありましたけど、そういったラインの使い方、SNS以外で も、例えば、学校の中ではまあ仲良くしているけれど、習い事だっ たりとか、社会体育とかそういった学校を離れた場所では、ちょっ と避けて見たりだとかということを子ども達やっているという話を ちょっと耳にしたりするので、先生たちがなかなか発見しづらいよ うな、SNSに限らずですね、ちょっとそういう感じがあるのかな というのがあるので、まあ、その辺は保護者も含めて、ちょっと目 を光らせないといけないんだと思いますけど、現状としてはそんな 感じかなと思います。話戻りますとそのSNSについては、ちょっ と、そろそろネットリテラシーをきちんと教えていく時期に来てい るのではないかと思います。以上です。

- 梅木指導主事:私も昨年度生徒指導連絡協議会の方にも加わっていましたけど、 その中の話もそこで分れていました。持たせないから、持ち方に対して指導がいるのではないかという話題は昨年度上がっていましたけど、多分これからその方向性も生徒指導の方からも出てくるかなと思っております。全県調査も昨年度か一昨年再度取り直しているのではないかなと思いますPTAで。その割合がかなり上がっている状況だったと思いますので、少しリテラシーの件、携帯との向き合い方とか、情報機器の扱い方というところが、これからの課題にあがってくると思います。
- 北村教育長:ただ、私現場を離れて少し経ってますが、結構、今学校現場では、 リテラシーの業者を呼んだりとか、あるいは行政の方に来てもらう とか、非常にその堪能な方を呼んでというのは、結構やっておられ ますよね。

石橋主任指導主事:外部機関と連携した形で、かなりもう小学校でもほぼ、そ

の外部講師さんをお招きしての講話あたりは、年度の早い時期に行われています。それと併せて、先日ご検討いただいた道徳教育ですね。道徳の時間のその教材としても必ず扱って、その実態に応じた正しい使い方、先ほど申し上げました持たせませんということは、原則であってなかなか実情には合わない所がございます。おっしゃる通りで。ですので、可能な限り持たせないようにしましょう。という約束事と併せて、情報モラルについてのですね教育、2本柱できちんと進めていかなければならないなと思います。

- 下田委員: 私も、調査をしていただいたらひとり親のところ、経済的にも厳しいけども携帯持たせているところ多いと思います。何故ならば、家に連絡しても誰も家でとってくれる人が居ないから親子の連絡の手段なんです。だから私もこういう仕事させてもらいながらも娘には持たせていました。連絡が取れないと困るので。やはり使い方だと思います。それと、先ほどアンケート、稲佐先生からもアンケートのお話出ていましてけど、今、年に何回実施されてんすかね。
- 梅木指導主事:いじめのアンケートですか、大きくは2回ですね。県から降りてきているのは2回。あとプラス学校での実情に応じて、心のアンケートであるとか、そういう形で、回数はばらばらですが、最低でも2回は行われています。
- 下田委員:割とキツイ思いをしている子どもは、「言えない、言わない。」です から、周りが気付いて、「こういうことがあっているよ。」というこ とを教えてくれるケースにも、そのアンケートはすごくいいのかな あと思います。少し回数を増やしたりとか、子ども達の実情を把握 できればと思います。
- 北村教育長:中学校は、毎月やっていると思います。生徒指導の方でですね、 小学校もだいたい。
- 石橋主任指導主事:そうですね、もう学校に応じてされてますし、やはりこう、 原因がその学校以外の部分でのネットのやり取りあたりでですね、 ちょっとこううまく共通理解が出来なかったりとかいうトラブルが やっぱりあっているみたいです。時にはちょっとネットパトロール あたりで、「こういう情報がありました。」ということで連絡が来た りしてますので、その時はちょっと横のつながりも持って、学校と 連絡を取り合って、事後を指導していただくというケースも数回ご ざいました。
- 稲佐委員:そうですね、今からは、私が生徒指導をしていたころは、正に防衛 的というか、「これもダメ、あれもダメ、したらダメ」というような

事でやってきたのですが、やはり今からは、その場、その場の状況 を把握しながら、子ども達に判断力を持たせる教育と言いますか、 先ほどリテラシーというのが出ましたが、そういう方向転換をして いく必要があるかもしれませんね。

堤 委員:あと、もう一つはですね、リテラシーの問題もですけど、使い方の時間的なところなんです。結局、夜遅くまでダラダラ使うというのが、そうすると今みたいに原則持たせないという形にしておくと、持つことを前提とした指導になかなかならないので、例えば、もうことを前提にすれば、例えば、一律9時でもうやめるように、親御さん、保護者にお願いしてですね、もう9時になったら必ず親が預かってくださいというような、そういった指導が出来ると思いますが、今みたいに原則持たせないという形だと、なかなか、持っているところはダラダラ、ダラダラ、1時、2時までと中にはなってしまって、やはりそこは時間の使い方として、ちょっと子ども達の生活に影響してきますので、その辺を有効に指導していかないといけないかなということは思っているところです。

下田委員:保護者は、「携帯電話は持たせてません。」と言われるが、ゲーム機 やウォークマン、ああいうのにもそういう機能が付いています。親 の知らない所で、子ども達はやっているというのが現状です。

堤 委員:自宅にWiFiがだいたい付いていて、そういうゲーム機とかの端 末でも出来るというような感じですからね。

北村教育長:外に繋がっている端末はありますからね。

堤 委員:いくらでもありますからね。別にスマホでなくても。

松尾委員:先ほど、いじめの件で、資料番号9番の案件ですけど、解消に向かっているという話なんですけど、これは、6年生の男子児童が年下の女子の児童にということなんで、もうちょっと物を投げたりというのが、どういう状況なのか、ちょっとこれは、年下の女の子にというのは、ちょっと考えられない。

梅木指導主事: まあ、親しい関係性ではあります。基本的に同じ地域の子で登 校班の子で、そういうところで、言葉で書くと物を投げられたりと いう形にはなりますが、「嫌だー」という形の部分です。

松尾委員: たいしたことない。本当に大したことのないたわいのないことですか。

梅木指導主事:はい。たいしたことのない。ですから認知までしなくても大丈 夫ということで報告を受けているのですが、はい大丈夫です。

松尾委員:はい。そしたら大丈夫ですね。

石橋主任指導主事:集団登下校を立ての割でしている学校は、結構こういうケースがあって、親しいからこそのじゃれあいが、やっぱり度が過ぎて、ちょっとこういうトラブル、嫌な気持ちになっとか言う訴えが子どもから上がってくることがよくありますが、その時にしっかり指導をして、継続して集団登下校を、そして日常的には指導していただいております。ありがとうございました。

松尾委員:はい。ありがとうございました。 (全委員承諾)

(3) 冬季休業期間中の「学校完全休業日」設定について

石橋主任指導主事:資料により詳細説明。

今年8月の13日、14日、15日と同様の扱いになります。

学校職員の休暇等取得の推進を目的とした取り組み。

この取り組みは、日数設定の違いは若干あるが、杵西・藤津地域9市町で協議した結果、共通した取り組みとして進める。

資料は、県費職員を対象としたものであるが、町雇用の学校職員についても原則同等で進めていく予定である。

期間:平成30年12月27日(木)28日(金)2日間ただ、中学校等では、高校入試関係の事務がどうしても1日入るのではないか、また、教育行政職員(事務職員)は昇給関係の事務が入ったりすることで、全てを実現するのは難しいという声はあるが、まずは、町内職員の心身の休養、ワークライフバランス等優先して全町的に働きかけたいと思っている。この期間、災害等の対応は町教委で行うということで、管理職も出来るだけ出てこないようにと提案したいと思っている。

(全委員承諾)

(4) 成人式について

千布課長:資料により詳細説明。

白石町成人式:平成31年1月4日(金)正午

有明ふれあい郷自有館 多目的ホール

対象者279名

(全委員承諾)

(5)人権フェスティバルについて

千布課長:資料により詳細説明。

開催日:平成31年2月3日(日)午前9時

福富ゆうあい館ホール

講演 十人十色「LGBTSから学ぶ多様性」

講師 AO*AQUA スタッフ「茜」さん

稲佐委員:最近、人権教育というようなことで、同和問題はもちろんですが、

このLGBTというのが、新聞紙上でも時々出てきております。ま た、テレビ等々でも芸能人とか色々な著名人もいらっしゃいますが、 こういう、キチッと何と言いますか、認識と言いますか、言葉に対 する認識を知っておかないと、言葉だけが独り歩きして、「ゲイだろ、 おかまだろ。」とそういった言葉が発せられる可能性がある訳です。 今まで知らなかったけれども、知ったということで。ですから、そ こら辺のところをきちんと教えていかないと、逆に言葉だけ独り歩 きされたら困るなという感じを受けました。まあ、性の多様性とい うような事を言われておりますけど、例えば、制服にしても学校に 入る際、本人に選ばせるべきか、トイレは必ず戸を付けておくのか 色々ある訳です施設等々でも。ですから、ある学校では三つのトイ レを準備したと聞きましたけど、それからマングローブさんとかピ ーターさんはどちらのトイレに行っているのかと聞いていたら、ピ ーターさんは男性トイレに行くと言っておられましたけど、マング ローブさんは、どっちかなと自分も迷う時があると。ちょうどこの LGBTの話し合いがトーク番組であってましたので聞いていたら、 そうしたら三つ、男女、真ん中にもう一つトイレを作っておかない といけないのではと思うような、何かそういうような環境整備まで 整っていくような時代がそのうち来るのではないかなという懸念を しました。ですから、講演をされるのは重々わかります。しかし、 全然「LGBTって何。」と聞く人があれば、「こういうことだった のか」と、「そしたら、あれもだろ、これもだろ。」という風なばら まきにならないようにする必要があるなという感じを受けました。

千布課長:ありがとうございました。私もこの方の講演を直接聞いたことはありませんが、平田係長が他のところで聞いて非常に良かったということで、今回お願いをしております。

稲佐委員:ですから、言葉だけで独り歩きさせないように、キチッとして欲し いなという感じです。

(全委員承諾)

(6) 12月行事予定表

川畑係長:資料により説明。 (全委員承諾)

次回定例教育委員会 平成30年12月4日(火)13:30

6 閉 会 10:51

吉岡課長